

令和6年5月23日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
大成建設 株式会社 (タテケンセツ カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	令和6年5月23日～ 令和6年6月22日 (1カ月)

2 指名停止理由

大成建設を代表とする共同企業体で施行中の「中央新幹線南アルプストーンネル新設（山梨工区）」（東海旅客鉄道株式会社発注）にて発生した労働災害について、その事実を下請会社が労働基準監督署に報告せず、同社の社員もこれに関与した。

これにより、同人は労働安全衛生法違反の罪で令和6年3月19日に略式起訴され、同月26日に罰金刑の略式命令を受けた。

このことは、指名停止措置要領別表第2第7号に該当するため指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 （直通025-226-2211）